

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

中部地震復興本部事務局（電話：0858-23-3290）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
震災後へのふるさとづくり支援事業	40,681	30,000	10,681			(基金繰入金) 40,681		
トータルコスト	51,804千円（前年度32,384千円） [正職員：1.4人]							
主な業務内容	相談対応、補助金交付事務、連絡調整事務							
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

事業内容の説明 **【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】**

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震からの復旧・復興を更に推し進め、復興の総仕上げを図るため、被災者に寄り添った生活復興支援体制を構築するとともに、まちなかの賑わい再生やコミュニティ強化による災害に強い地域づくり活動、住宅修繕に取り組むボランティア団体等を引き続き支援する。

2 主な事業内容

(1) 生活復興支援【委託費：3,825千円、専門家派遣経費：3,356千円】（新規）

震災復興活動支援センター、各市町、県等が連携し、生活復興支援体制を構築の上、訪問調査等による被災者の状況の把握、個々に応じた生活復興プランの作成支援、専門家の派遣や支援窓口とのマッチングを行う。

〔委託先：震災復興活動支援センター
委託内容：各市町サポート業務、相談窓口とのマッチング〕

(2) まちなか賑わい再生支援【補助金：13,000千円】（新規）

中部地震により空き地が増加している県中部市町の中心市街地の復興と再生を目指し、遊休資産の利活用などによるまちなかの賑わい再生を支援する。

ア 地域団体等が行う遊休資産活用等によるまちなか賑わい再生構想・計画づくり支援

・補助率：県2/3、市町1/3 ・補助限度額（県）：1,000千円 ・3団体

イ 商店街振興組合等が行う新たな商業・サービス業の進出、利便性向上に係る商業環境の整備を支援

・補助率：市町補助経費の1/2又は補助対象経費の1/3 ・補助限度額：5,000千円 ・2団体

(3) 震災復興活動特別支援事業補助金【補助金額：20,500千円】（拡充）

コミュニティの強化による災害に強い地域づくりを進める取組を支援するとともに、引き続き住宅修繕に取り組むボランティア団体等を支援する。

（単位：千円）

区分	予算額	上限	補助率	補助対象
災害に強い地域づくり支援型	4,000	100	10/10	コミュニティの強化による災害に強い地域づくりを進めるための取組
住宅修繕支援型	16,500	300	10/10	中部地震により被災した住家の修繕を行うボランティア団体等の活動経費

3 これまでの取組状況

災害に強い地域づくりを行う住民団体やNPOなどの多様な主体が実施する様々な活動への支援を実施し、中部地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られたとともに、住家の修繕等を行うボランティア団体が結成されるなど、地域の力で復旧・復興を推し進める新たな共助の取組が芽生え始めた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7584）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
支え愛マップを核とした地域防災力強化事業	18,501	7,250	11,251			(基金繰入金) 18,501																						
トータルコスト	21,679千円（前年度 7,250千円）[正職員：0.4人]																											
主な業務内容	補助金事務、委託事務、関係機関との連携体制づくり																											
工程表の政策目標(指標)	-																											
事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年10月の鳥取県中部地震では自主避難所開設など、29年1、2月の豪雪時では沿線住民による立ち往生ドライバーへの食事の提供など、鳥取県らしい人と人との絆を基調とした住民の助け合い、支え合いが多く行われ、その重要性が改めて認識されたところである。</p> <p>住民の防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村及び市町村社会福祉協議会を核とし、とっとり県民活動活性化センター及び日野ボランティア・ネットワークと連携して、支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。</p> <p>支え愛マップづくり 地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり</p>																												
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 地域防災力強化事業（12,538千円）</p> <p>（公財）とっとり県民活動活性化センターに、支え愛マップづくりの助言などの伴走支援、女性や子どもの防災活動へのコーディネート、中部地震2年目事業、地域の防災訓練、復興支援ボランティアの立ち上げ・活動支援等の活動支援業務を委託し、マップづくりの横展開の加速化等を図る。</p> <p>(2) 災害時の要支援者対策事業（3,965千円）</p> <p>実施主体：鳥取県社会福祉協議会（補助事業）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア. 要支援者対策促進事業</td> <td>「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額：@50千円×1/2×36地区=900千円</td> </tr> <tr> <td>イ. 住民組織間交流事業</td> <td>既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額：@30千円×3地区=90千円</td> </tr> <tr> <td>ウ. ステップアップ事業</td> <td>既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額：@100千円×1/2×20地区=1,000千円</td> </tr> <tr> <td>エ. モデル事業</td> <td>支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額：@100千円×3/4×15地区=1,125千円</td> </tr> <tr> <td>オ. 関係者連絡会開催事業</td> <td>知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催（750千円）</td> </tr> <tr> <td>カ. 活用事例集作成事業</td> <td>先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成（100千円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 人材育成及び意識啓発の研修開催事業（1,998千円）</p> <p>実施主体：鳥取県社会福祉協議会（委託事業）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">事業区分</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 人材育成研修</td> <td>市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修</td> </tr> <tr> <td>(2) 意識啓発研修</td> <td>活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修</td> </tr> </tbody> </table>									事業区分	事業概要	ア. 要支援者対策促進事業	「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額：@50千円×1/2×36地区=900千円	イ. 住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額：@30千円×3地区=90千円	ウ. ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額：@100千円×1/2×20地区=1,000千円	エ. モデル事業	支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額：@100千円×3/4×15地区=1,125千円	オ. 関係者連絡会開催事業	知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催（750千円）	カ. 活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成（100千円）	事業区分	事業概要	(1) 人材育成研修	市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修	(2) 意識啓発研修	活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修
事業区分	事業概要																											
ア. 要支援者対策促進事業	「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額：@50千円×1/2×36地区=900千円																											
イ. 住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額：@30千円×3地区=90千円																											
ウ. ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額：@100千円×1/2×20地区=1,000千円																											
エ. モデル事業	支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額：@100千円×3/4×15地区=1,125千円																											
オ. 関係者連絡会開催事業	知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催（750千円）																											
カ. 活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成（100千円）																											
事業区分	事業概要																											
(1) 人材育成研修	市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修																											
(2) 意識啓発研修	活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修																											
<p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>支え愛マップづくりは平成24年度からスタートし、28年度からはマップづくりに取り組む自治会等の研修会やマップづくりの現場に市町村社会福祉協議会や市町村に加え、危機管理局、県土整備部、福祉保健部も加わり助言する体制を整えた。</p>																												

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新)鳥取県中部地震記録誌作成事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	2,000千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	鳥取県中部地震の記録誌の作成							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の被害の概要や発災時の対応状況、現時点での復旧・復興の状況についてとりまとめた記録誌を作成し、本県の今後の地震対策に活用する。</p> <p>2 主な事業内容 中部地震の被害の状況、対応状況などを記録誌としてとりまとめ、関係機関や他県等へ配布する。 規 格：A4判160ページ（予定） 部 数：500部作成 配布先：市町村、都道府県、国（内閣府・消防庁）、防災関係機関、県防災顧問、県議会 等</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 3 項 観光費
 1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ぐるっと山陰」誘客促進事業	49,500	43,000	6,500				49,500	
トータルコスト	51,884千円（前年度 45,384千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	中部地震で落ち込んだ観光需要の回復、観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
団体旅行向けの観光誘客促進として、本県への旅行商品造成及び宿泊を伴うバスツアー造成、観光パスポート「トリパス」の作成に対する支援を行う。								
2 主な事業内容								
（1）バス旅行商品支援 ※平成29年11月補正予算において債務負担設定済 鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）を活用した、県外旅行会社へのバス旅行商品造成の働きかけを行う。								
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟							
補助対象経費	支援条件を満たす旅行会社がツアー催行した場合の経費支援 【支援内容】 ・宿泊あり：バス1台当たり30千円／泊 ・宿泊なし：バス1台当たり15千円 【支援条件】 ・県内宿泊施設での平日宿泊又は平日周遊 ・1バス20名以上 ・県内の観光地を2箇所以上訪問 ・観光連盟が指定する食事箇所又は県内旅館等で1回以上の食事利用							
補助率、予算額	10/10（定額）、40,000千円							
（2）旅行商品造成支援 ※平成29年度11月補正予算において債務負担設定済 鳥取県観光連盟のプロモーターを活用した、県外旅行会社への旅行商品造成の働きかけを行う。								
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟							
補助対象経費	旅行会社が支援条件を満たす旅行商品を造成した場合の経費支援（旅行商品造成1件あたり500千円程度を想定）							
補助率、予算額	10/10（定額）、7,500千円							
（3）観光パスポート「トリパス」作成支援 個人旅行者に対して訴求力の強い「トリパス」を県外で積極的に配布できる環境を整えることで、個人旅行の需要喚起をする。								
補助金交付先	公益社団法人鳥取県観光連盟							
補助対象経費	観光パスポート「トリパス」の印刷経費支援							
補助率、予算額	1/2、2,000千円							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成26年度に施行された貸切バスの新運賃制度に起因するバス代高騰により、旅行会社は団体バスツアー造成を控える傾向にある。また、鳥取県中部地震により失われた観光需要を取り戻すため「とっとりで待っとります旅行商品造成支援」や「中部地震復興応援バス商品支援」などの対策を実施したが、県全体の観光入込客数において団体バスツアー客は減少している。 団体バスツアーの観光客は、近年増加している個人観光客に比べて直前のキャンセルが少なく平日の来県が多いなど、県内観光施設、旅館等の安定的な経営に不可欠であるため、継続した支援が必要である。 引き続き、平日を活用した旅行商品造成・観光周遊、個人旅行需要の取り込みなどを促すことで、確かな観光需要に繋げていく。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

中部総合事務所地域振興局(電話:080-5622-3988)

1目 観光費 <地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)フラダンス全国大会開催支援事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	3,795千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	観光の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中部地震からの復興をアピールし、県内外及び海外からの誘客を図り、また鳥取県中部が「フラダンスの聖地」となることを目指して、中部1市4町・関係機関が連携して開催するフラダンスの全国大会を支援する。

2 主な事業内容

フラダンス全国大会開催支援事業補助金【3,000千円】

事業主体が「モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル日本大会(フラダンス全国大会)」を開催するために必要な経費の一部を補助する。

項目	内容
事業主体	MOKIFICT(モク・オ・ケアヴェ・インターナショナル・フェスティバル・イン・センター・オブ・トトリ)実行委員会(予定) (統括 一般社団法人鳥取中部観光推進機構)
行事	○時期 平成30年9月7~9日(予定) ○会場 鳥取県中部(主会場:倉吉未来中心) ○来場者 延べ3,000人(想定) ○内容 コンペティション、エキシビション、ワークショップのほか、中部管内各地域でのフラダンスイベントや前夜祭の開催等
補助率	定額
補助上限額	3,000千円
対象経費	広告宣伝費、委託料等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・フラダンスは、老若男女に関わらず親しまれており、また湯梨浜町では合併前の羽合町時代から米国ハワイ郡と姉妹都市提携を結び、ハワイに関連した町おこしを進め、毎年ハワイアンフェスを開催されるなど、ハワイやフラダンスとは縁の深い地域である。
- ・当該大会は、競技が行われる主会場だけでなく中部管内全体で展開され、中部広域観光ビジョンの目指す「癒し」とコンセプトも合致することから、中部の1市4町・関係機関が連携して行われるフラダンスの全国大会開催を支援することにより、福興が進む県中部への誘客を促進するため、県も協議に参加をしてきた。
- ・平成30年の山陰ディステーションキャンペーンにおいても、中部のシンボリックイベントとして発信力も高く、多くの誘客及び地域での交流が見込まれる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7158)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害時における福祉支援機能強化事業	1,374	0	1,374	1,374				
トータルコスト	3,758千円 (前年度 0千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	災害時派遣福祉チームの登録予定登録者等への研修、登録事務等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 職能3団体（鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会）と締結した災害時の応援協定に基づき、災害発生時に県内及び県外の被災地に派遣する「災害時派遣福祉チーム」の活動に備えて、チーム員等への研修を行う。</p> <p>2 主な事業内容 外部講師を招き、災害時における活動に即した研修を実施して、登録予定者、登録者等の資質の向上を図る。</p> <p>(1) 基礎研修（災害時派遣福祉チーム登録予定者） 災害時派遣福祉チームの必要性や、派遣体制、実際の活動内容、避難所の運営等に関する基礎的な内容について研修を行う。（6時間/日×2日間）</p> <p>(2) リーダー研修（チーム登録者） チームメンバーの業務管理、役割分担、情報共有、体調管理等を行うリーダーの養成研修を行う。（6時間/日×3日間）</p> <p>(3) コーディネーター養成研修 災害時において、現地被災状況を把握・管理し、災害時派遣福祉チームの派遣や受入施設との調整、必要な物資供給支援等を行う「鳥取県災害時福祉支援現地本部」におけるコーディネーターを養成する。（6時間/日×3日間）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成29年1月に職能3団体と協定を締結したところであり、協定内容の実効性を確保する必要がある。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	9,000	10,000	△1,000				9,000	
トータルコスト	11,384千円 (前年度 12,384千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家の老朽化や不適正な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を補助する。

また、鳥取県中部地震により新たに生じた危険空き家等が復興の妨げとなっていることから、関係市町と連携した除却支援の拡充や、空き家実態再調査への支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
空き家等実態調査支援事業 補助対象: 市町村	2,000	市町村が空き家対策計画策定の基礎となる、地域の空き家等の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 また、鳥取県中部地震により再調査が必要な場合も支援対象とする。 ・対象経費: 現地調査費、地図情報等作成費 (DB化等)、報告書作成費 ・補助率: 1/2 (限度額: 1,000千円)
老朽危険空き家等除却支援事業 補助対象: 民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)	7,000	1. 老朽危険空き家等(鳥取県中部地震により損壊し居住することが困難となった不良住宅を含む)のうち、倒壊すれば前面道路を遮断し緊急時の避難に支障が生じる恐れがあるもの等について、法・条例による指導等を受けて当該老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。(国の補助制度活用が要件) また、中部地震により新たに危険空き家となったもの等については、補助限度額を引き上げる。 ・負担割合: 国2/5、県1/5(又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5 ・限度額: 300千円/戸 ※中部地震により新たに危険空き家となったもの等については、国の標準除却費に県負担割合を乗じた金額 2. 知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対し、その経費の一部を支援する。 ・負担割合: 県1/6、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額: 対象経費の1/6又は市町村負担額の1/2のいずれか低い額
合計	9,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年12月に、庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し、年2回程度開催。空家適正管理条例の整備及び空家等対策特別措置法(以下「法」という。)に関連する国、各県の動向や空き家対策に関する情報共有、意見交換等を行っている。(条例制定: 12市町(H29. 12月末現在))
- 法に基づく市町村の「空家等対策計画」策定を促進するため、当該計画策定の基礎となる空き家実態調査の実施を支援し加速させている。(空家等対策計画策定: 8市町(H29年度未予定))
- 平成29年度から、県老朽危険空き家等除却支援制度を国の補助制度と一元化し、除却促進を図っている。(補助実施: 11市町(H29. 12月末現在))
- 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震に対応し、同年12月から損壊により居住が困難となった不良住宅(空き家を除く)の除却を支援対象に加えると同時に、H29年10月からは被災により新たに生じた危険空き家等に対し補助限度額を引き上げる等の支援拡充を行い、復興の加速を図っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7390)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金) 55,895 (財産収入) 6,940	一般財源	
鳥取県被災者住宅 再建支援基金積立 事業	162,835	12,062	150,773				100,000	
トータルコスト	163,630千円 (前年度 12,857千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県被災者住宅再建等支援条例(平成13年鳥取県条例第40号)に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」を補完し、被災者の住宅再建を支援することにより被災地域の力強い復興を促進し、もって地域の維持と再生を図る。

2 主な事業内容

自然災害により、住宅に著しい被害を受けた地域の被災者に対して交付する支援金の財源に充てるため、県と市町村が協調して被災者住宅再建支援基金を積み立てる。

- ・ 県拠出額 100,000千円 ※早期に積み戻すため、2億円/年のペースで拠出
 - ・ 市町村拠出額 55,895千円 ※各市町村の状況に応じ、2億円/年又は1億円/年のペースで拠出
 - ・ 基金運用利息 6,940千円
- 合計 162,835千円

(参考) 平成29年度末基金残高見込 約12億円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 平成24年度までに積立額が条例で目途としている20億円に到達したことから、平成25年度以降は債券等基金運用による利息収入のみを積み立てている。
- ・ 鳥取県中部地震(平成28年10月)及び台風18号(平成29年9月)による住宅被害に対し、本支援制度を発動したことにより、基金を約10億円(見込)取り崩すことになった。
- ・ 鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会(平成29年10月19日開催)での議論の結果、平成30年度から基金積立を再開することとした。(当面20億円まで積み戻し、それ以降改めて積立額について協議する)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県被災者住宅再 建等総合支援事業	286,000	0	286,000			(寄附金) 25,000 (基金繰入金) 232,000	29,000	
トータルコスト	286,000千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	被災市町との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【鳥取県被災者住宅再建支援基金充当】

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により住宅被害を受けた世帯に対して、被災者住宅再建支援金及び被災者住宅修繕支援金を交付することで、被災者の住宅再建等を支援する。(平成30年度に住宅再建が完了する世帯等が対象)

2 主な事業内容

(1) 被災者住宅再建支援金 261,000千円

「鳥取県被災者住宅再建等支援条例」に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」の対象とならない被災者の住宅再建を支援する。(鳥取県被災者住宅再建等支援基金を活用)

	全体見込	29年度末までの 交付見込	30年度 交付見込
対象世帯数	3,757世帯	約2,850世帯	約900世帯
支援金支給額	1,279,273千円	989,273千円	290,000千円

※負担額内訳: 基金繰入(8割) 232,000千円、県(1割) 29,000千円、市町村(1割) 29,000千円

(2) 被災者住宅修繕支援金 25,000千円 (ふるさと納税を活用)

(1)の被災者住宅再建支援金の要件を満たさない被災世帯に対して、住宅の修繕を支援する。

	全体見込	29年度末までの 交付見込	30年度 交付見込
対象世帯数	10,103世帯	9,651世帯	約450世帯
支援金支給額	458,910千円	434,580千円	24,330千円 (約25,000千円)

<参考 支援制度の概要>

■被災者住宅再建支援金

①支援対象とする住宅被害

- ・全壊、大規模半壊(ただし、国制度が適用されないものに限る。)
- ・半壊、損害基準判定(※)10%以上20%未満の一部損壊(国制度の支援対象外)

※損害基準判定: 住家の主要な構成要素の経済的被害割合

②被災世帯への支給額

住宅再建方法	世帯人数	住宅被害程度			
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
建築・購入	2人以上	300万円	250万円	上限100万円※	-
	1人	225万円	187万5千円	上限75万円※	-
補修	2人以上	200万円	150万円	上限100万円	上限30万円
	1人	150万円	112万5千円	上限75万円	上限30万円

※半壊の建設・購入は、補修に要すると見込まれる経費を上限とする。

■被災者住宅修繕支援金

①支援対象とする住宅被害 損害基準判定10%未満の被害

②被災世帯への支給額

損害基準判定	5%以上	4%	3%	2%	1%
支給額	5万円	4万円	3万円	2万円	1万円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・屋根等の小規模な被害が多い鳥取県中部地震の被災状況に鑑み、従来は支援対象としていなかった一部損壊世帯や賃貸住宅を支援対象に追加する制度拡充を行った。また、全国から寄せられたふるさと納税や義援金を活用して、より小規模な住宅被害世帯を支援する被災者住宅修繕支援金を創設した。
- ・地震から1年以上が経過したが、支援金未申請の世帯が残っているため、申請期間を平成30年10月末まで、工事完了期限を平成31年10月末まで延長することとした。
- ・なお、平成29年度11月議会において鳥取県被災者住宅再建等支援条例を改正し、中部地震で実施した支援内容を恒久制度化している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7390)

2 目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県被災宅地擁壁 等復旧事業	16,000	0	16,000				16,000	
トータルコスト	16,000千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	被災市町との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成28年鳥取県中部地震により損壊し、住宅に重大な損害を与える恐れのある石垣、擁壁等の修繕工事について、市町と連携した支援を行う。(平成30年度に修繕工事が完了する世帯が対象) ※平成28～29年度は、被災者生活応急応援事業(救助費)で対応</p> <p>2 主な事業内容 被災世帯が行う擁壁等の修繕工事のうち平成30年度に完了するものについて、補助金を交付する市町に対して、補助事業に要する経費の一部を支援する。</p> <p>事業実施主体 倉吉市、三朝町 補助対象工事 住宅に重大な損害を与える恐れのある石垣、擁壁等の修繕工事 (平成30年10月21日までに完了するものが対象) 補助率 3分の2以内(県1/3、市町1/3) 補助上限額 100万円(ただし修繕部分の面積1平方メートルあたり4万円を限度とする。)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 中部地震では、住宅そのものへの直接的被害は無いが、住宅を支える石垣・擁壁等への被害が多くみられた。平成28年12月13日に開催した「被災者住宅再建支援制度運営協議会」における倉吉市及び三朝町からの要望を受け、本支援事業を創設した。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7397)

1目 住宅管理費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県中部地震被災者民間賃貸住宅借上げ支援事業	472	0	472				472	
トータルコスト	472千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	倉吉市との連絡調整、補助金申請書等の審査、支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により、自らが居住する住宅が被害を受け、当該住宅に居住することができない世帯に対し、倉吉市と連携し、民間賃貸住宅の家賃等を支援することにより、被災世帯の居住の安定を図る。(平成30年3月までに補助対象期間が満了しない世帯が対象)

※平成28~29年度は被災者生活応急応援事業(救助費)で対応。

2 主な事業内容

(1) 補助事業実施主体 倉吉市

(2) 補助対象者

地震発生日において倉吉市に住所を有し、発生日から平成29年4月末までに被災住宅に代わる民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結した者で、次のアからウのいずれかに該当する者

ア 自己所有住宅が全壊、大規模半壊又は半壊であって、建設、修繕又は解体により一定の期間居住が困難である者

イ 鳥取県中部地震による被害を理由に、借家の家主から当該借家に係る賃貸借契約等を解除された者又は解除される見込みである者

ウ その他、被災住宅に居住することが困難であると市長が認めた者

(3) 補助対象期間 契約を締結した日の翌月から起算して1年間

※ただし、自己所有住宅を修繕中(予定を含む)の者で修繕完了時期が1年を超える者に限り、超過1年を限度に修繕完了まで補助期間を延長する。

(県営住宅における無償受入期間の延長に合わせた措置)

(4) 補助金額 ※定額補助

被災住宅	対象世帯	家賃補助限度額	入居費用
自己所有住宅	2人以下世帯	月額 50,000円	100,000円 (一律)
	3人以上世帯	月額 60,000円	
借家	2人以下世帯	月額 15,000円	
	3人以上世帯	月額 20,000円	

(5) 県補助率 1/2

(6) 予算額 472千円 (平成29年4月契約者7件234千円、1年超過者2件238千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県中部地震では、倉吉市を中心に、居住する住宅に被害を受け、民間賃貸住宅への移転を余儀なくされる世帯が多くあり、同市からの要望を受け、当該支援制度を創設した。
- 県営住宅における被災者受入期間の延長(入居後1年間→平成31年3月末)に合わせて、自己所有住宅の修繕完了時期が1年を超える者に限り、超過1年を限度に修繕完了まで補助期間を延長する。(倉吉市も同様の取扱い)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	570,664	662,610	△91,946			<貸付金元利収入> 170,264	400,400	
トータルコスト	580,198千円（前年度 672,148千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成30年度の主な制度内容

県内中小企業者の経営安定化等に資する資金を引き続き運用するほか、3つの資金を創設する。

【新たに創設する資金】

(1) 事業承継支援資金

●対象者：事業承継・企業買収等を行う者

◆限度額：2.8億円

◆融資利率：年1.43%

◆保証料率：年0.21～0.58%

(2) 働き方改革応援資金

●対象者：労働環境改善を行う者

◆限度額：3千万円

◆融資利率：年1.43%

◆保証料率：年0.23～0.68%

(3) 中部地震復興商業・サービス活性化支援資金

●対象者：商業集積地の空き地・空き店舗で事業を開始する者

◆限度額：1億円

◆融資利率：年1.43%

◆保証料率：年0.23～0.68%

【融資要件変更】

保証枠の増加とあわせ、中小企業小口融資の限度額を増加する（1,250万円→2,000万円）。

<各制度融資の融資枠等〔平成30年度新規融資枠 400億円〕>

(単位：千円)

資金名	当初予算融資枠			予算額	
	平成30年度	平成29年度	増減		
企業自立化支援資金	800,000	1,000,000	△200,000		
中小企業小口融資	800,000	1,000,000	△200,000		
小規模事業者融資	2,400,000	3,000,000	△600,000		
創業支援資金	1,800,000	3,000,000	△1,200,000		
新事業展開資金	1,600,000	2,000,000	△400,000		
新規需要開拓設備資金	5,100,000	7,000,000	△1,900,000		
経営体質強化資金	7,200,000	9,000,000	△1,800,000		
経営安定支援借換資金	6,400,000	8,000,000	△1,600,000		
取引安定化対策資金	80,000	100,000	△20,000		
経営再生円滑化借換特別資金	6,400,000	8,000,000	△1,600,000		
再生支援資金	320,000	400,000	△80,000		
地域経済変動対策資金	4,800,000	6,000,000	△1,200,000		
災害等緊急対策資金	800,000	1,000,000	△200,000		
流動資産担保融資	400,000	500,000	△100,000		
事業承継支援資金	300,000	0	300,000		
働き方改革応援資金	500,000	0	500,000		
中部地震復興商業・サービス活性化支援資金	300,000	0	300,000		
新規計	40,000,000	50,000,000	△10,000,000		152,176
継続	18年度以降実行分(利子補助)	—	—		248,224
継続	17年度以前実行分(預託)	—	—		170,264
合計	40,000,000	50,000,000	△10,000,000	570,664	

3 これまでの取組状況、改善点

- 台風被害等の自然災害や社会情勢の変動に対し、適宜資金需要に対応した資金を発動してきた。
例) H27年度異常気象・雪不足、H28年度中部地震、H28年度国際経済変動、H29年度台風被害
- 融資実績 H28年度：315億円、H27年度：255億円、H26年度：272億円

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる企業を応援！特別金融支援事業	336,760	160,746	176,014				336,760	
トータルコスト	337,555千円（前年度 161,541千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年鳥取県中部地震により、施設損壊等の直接的な被害や地震の影響による売上の減少など、県内企業の経営の安定に支障が生じたことから、被害を受けた県内企業に対する緊急の金融対策を実施した。

2 事業内容

平成28年鳥取県中部地震からの復旧を目的に県内企業が借り入れた資金について、当初5年間の無利息化及び無保証料化等による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。

(1) 県内中小企業向けの利子軽減（226,484千円）

災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の利子軽減を行う。

(2) 県内中小企業向けの保証料軽減（109,979千円）

災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の保証料負担軽減を行う。

(3) 県内中堅・大企業向けの利子補助金交付（297千円）

中小企業信用保証の対象とならない県内中堅企業・大企業が借り入れた資金に係る当初5年間の利子相当額について補助を行う。（上限：借入金2.8億円、利率1.43%）

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年12月末までに600件、約143億円の融資を実行した。件数では運転資金のみの利用が約8割を占める。うち平成29年6月以降の実行は32件、約5億円と大きく減少している。

（百万円）

業種	卸売・小売	製造	建設	宿泊・飲食	その他	計
件数	195	86	82	111	126	600
金額	5,428	2,728	1,979	1,652	2,476	14,263

〈参考〉災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対策枠）の概要

融資対象者	鳥取県（商工労働部長）が指定する災害及び事故等により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、施設等への直接被害や売上減5%以上などの要件に該当する者
資金の用途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備資金は15年（うち据置3年）以内
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） 当初5年間は無利息
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%） 当初5年間は0%

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7937）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさとの文化遺産復旧事業	14,715	25,160	△ 10,445				14,715	
トータルコスト	15,510千円（前年度25,955千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、甚大な被害を受けた国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対して支援を行い、文化財の保全を推進する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
保存整備費等補助金	14,715	<p>国及び県指定文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存と活用を図る。</p> <p><補助率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財関係：国庫補助残の1/2（所有者等） 国庫補助残の1/3（市町村） ・県指定文化財関係：1/2（所有者等）、1/3（市町村） <p><実施予定の文化財></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定：打吹玉川伝統的建造物群保存地区、大山寺旧境内 他 ・県指定：不入岡の石仏 他

3 これまでの取組状況、改善点

所有者や市町村等に対し各地震による破損状況等を鑑みながら指導、助言を行うとともに、国指定文化財については文化庁とも協議調整し、文化財の保存・修理のための対応を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源											
「小さな拠点」機能形成推進事業	46,500	59,621	△13,121	5,250		41,250												
トータルコスト	52,856千円 (前年度 69,158千円) [正職員: 0.8人]																	
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等																	
工程表の政策目標 (指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。																	
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																		
1 事業の目的・概要 地域の安全安心な暮らしを守り、交流人口の拡大により地域の賑わいの創出を推進することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」の形成など、生活を守る機能の仕組みづくりを支援する。																		
2 主な事業内容 (1) (新)県外大学との連携による拠点化推進事業 (4,000千円) 現在、中山間地域において県外大学が取り組んでいるフィールドスタディの取組をさらに発展し、サテライトキャンパス創設へと繋げるため、小さな拠点としての地域での受入れ体制の充実やカリキュラムづくりに対して支援を行う。																		
(2) 小さな拠点機能形成支援事業 (36,000千円) 小さな拠点の形成を進めるために必要な運営経費や移動販売車の導入など総合的な支援を行う。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小さな拠点機能形成支援事業</td> <td>小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当</td> </tr> <tr> <td>移動販売車導入支援</td> <td>移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※車両更新は上限3,000千円 (補助率 県1/3、市町1/3)</td> </tr> <tr> <td>移動販売車運営費助成</td> <td>食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則3年間を限度として支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限1,000千円(1年目)、700千円(2年目)、400千円(3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2)</td> </tr> <tr> <td>中山間地域買物福祉サービス支援事業</td> <td>移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率、上限> 1台当たり上限1,850千円 (集落支援員制度を活用しない場合) 1台当たり上限 650千円 (集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)</td> </tr> </tbody> </table>									項目	内 容	小さな拠点機能形成支援事業	小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当	移動販売車導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※車両更新は上限3,000千円 (補助率 県1/3、市町1/3)	移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則3年間を限度として支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限1,000千円(1年目)、700千円(2年目)、400千円(3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2)	中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率、上限> 1台当たり上限1,850千円 (集落支援員制度を活用しない場合) 1台当たり上限 650千円 (集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)
項目	内 容																	
小さな拠点機能形成支援事業	小さな拠点の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 定額) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当																	
移動販売車導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限5,000千円 (補助率 県1/2、市町義務負担なし) ※車両更新は上限3,000千円 (補助率 県1/3、市町1/3)																	
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を、原則3年間を限度として支援する。 <補助率、上限> 1地区当たり上限1,000千円(1年目)、700千円(2年目)、400千円(3年目) (補助率 市町村が補助する額の1/2)																	
中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率、上限> 1台当たり上限1,850千円 (集落支援員制度を活用しない場合) 1台当たり上限 650千円 (集落支援員制度を活用する場合) (補助率 市町村が補助する額の1/2)																	
(3) 小さな拠点リーダー育成事業 (6,500千円) 小さな拠点の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、先駆的な取組を行っている活動者を「小さな拠点づくり推進員」として任命して横展開するために必要な経費を支援する。 <補助率、上限> ア 小さな拠点担い手育成 1地区当たり上限1,500千円 (補助率 県1/2、市町1/2) 最長3年間 イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 1人当たり上限100千円 (補助率 県10/10)																		
3 これまでの取組状況、改善点 中山間地域の課題を明確にし、安全安心な暮らしを守って、持続可能な地域の活性化を図るため、地域住民や市町村、日本財団などと連携しながら、小さな拠点の整備を進めている。																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりとの関係人口をふやす事業	36,854	20,982	15,872	21,047			15,807	
トータルコスト	55,128千円 (前年度 39,262千円) [正職員: 2.3人]							
主な業務内容	委託契約の締結、委託業者との調整、市町村・地域受入組織・学生等との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県の人口減の大きな要因である若者の県外流出に歯止めをかけるため、県内外の学生を中心とした若者が『ふるさと鳥取』との関わりを深めることで県内定着・I J Uターンにつながる取組を推進する。

2 主な事業内容

(1) 若者に向けた移住定住情報発信強化事業

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
(新) 学生による学生のための情報発信	1,800	県内外の学生による、鳥取の自然、地域、人、企業、行政等に関する情報を集約する活動や、その情報を他の学生に向けてホームページやSNS、口コミ等の手法を用いて発信する活動を支援し、より多くの学生へ情報が届くよう学生グループ同士のネットワーク化を図る。
ゆかりネットワーク構築事業	200	県内で活動している他県県人会等が行う当該地域出身学生とのネットワークづくりを支援する。
メディア、イベント等での情報発信	7,304	移住、子育て関連の雑誌等に本県の暮らしや子育て環境に関するPR記事の掲載、インターネットやイベントの開催を通じた情報発信を行う。
「いいね!鳥取」動画の制作・発信	1,500	移住実践者、移住者の受入団体の出演による、とっとり暮らしの魅力等をPRするための動画を制作し、インターネットやイベント等を活用した情報発信を行う。
親子連れに訴求するイベントの開催	3,000	鳥取県で暮らす動機付けにつながるよう、首都圏の子育て世帯を中心に、親子で楽しめるとっとり暮らしの日常等を紹介するイベントを開催する。
移住女子プロジェクト	3,500	都市部在住の田舎暮らし志向の女性を対象に、とっとり暮らしを体験してもらい、鳥取県への移住につなげる。
他県連携による移住定住促進	3,415	若い世代に地方暮らしの魅力を伝えるため、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」に加盟する13県が合同でイベントを開催する。
県民参加によるとっとり暮らし支援	917	鳥取県出身の首都圏大学生を将来のUターンにつなげるため、県内の若手社会人と将来の人生設計を想定した意見交換や情報提供を行う「とっとり暮らしカフェ」を開催する。

(2) 学生のI J Uターン促進

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
(組替) 若者ふるさと創造事業	2,760	本県との交流・関係人口の拡大を図るため、都会の若者がとっとり暮らしを丸ごと体験できる仕事、交流、宿泊をパッケージにしたメニューを企画・実施する企業、団体等を支援する。 ※体験後の交流関係が継続・発展するよう、参加者が本県の魅力発信等に関わることを条件とする。

(3) 活躍できる人材の呼び込み

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
(新) 地域課題の解決に取り組める人材の呼び込み	8,000	都市圏の若手人材の移住定住や2地域居住の促進を図るため、地方の現状や課題、解決の手法等を学んだ人材が、都市から県内の地域に継続的に通いながら課題に取り組む活動を支援する。 さらに、潜在的な活躍人材のより一層の掘り起こしを図るため、この活動状況を情報発信する。 (総務省受託事業)
(新) 若手社会人の呼び込み・定住	4,458	関係人口の拡大や、都市圏の若手人材の移住定住、2地域居住の促進を図るため、テーマ性のあるセミナーや先輩移住者と同年代の社会人同士との交流会とナイター相談会を連動して実施する。

※2地域居住: 都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村等で暮らす生活スタイル。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで鳥取に目の向いていない移住に関心のある方などを対象に情報発信を行ってきたところであるが、若者の県外への流出に歯止めがかかっていないことから、情報発信等の移住推進の取組を若者自身の知恵やネットワークを活用して展開する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1 目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	(債務負担行為) 3,332 34,512	55,214	△20,702	8,350		(債務負担行為) 3,332 (基金繰入金) 18,662	7,500												
トータルコスト	53,580千円 (前年度 74,289千円) [正職員: 2.4人]																		
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等																		
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。																		
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																		
1 事業の目的・概要	中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の地域資源や遊休資産を活用した移住定住、コミュニティビジネス(地域事業)及び地域活性化の取組を支援する。あわせて、条件の厳しい小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材を確保する地域活性化の取組を支援する。																		
2 主な事業内容	<p>(1) 若者定住等による集落活性化総合対策事業(16,062千円)</p> <p>小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材となる移住者を確保し、集落や地域が一体となって取り組む地域活性化の取組を支援する。 [対象地域] 小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域。 [移住者への支援] (補助率: 2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者への奨励金(250万円/年、3年間限度) ・移住者が居住する住宅の整備・家賃補助、農林業機械の購入等への支援(上限250万円)等 <p>[集落の取組への支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保全対策や地域活性化に向けた取組支援(県補助金等を活用する場合の地元負担額を軽減) <p>(2) 中山間地域活性化総合支援事業(15,500千円)</p> <p>地域資源や遊休資産などを活用したコミュニティビジネス・地域活性化の取組などを支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活性化支援事業</td> <td>伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含)等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円</td> </tr> <tr> <td>中山間地域コミュニティビジネス支援事業</td> <td>特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円</td> </tr> <tr> <td>地域遊休施設活用支援事業</td> <td>遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 <補助率・限度額>1/2(市町1/3)、上限10,000千円</td> </tr> <tr> <td>中山間地域資産シェアリングシステム導入事業</td> <td>市町が実施する農林地・宅地・建物等の所有者意向把握、情報提供等 <補助率・限度額>1/2、上限1,000千円</td> </tr> <tr> <td>安全・安心活動支援事業</td> <td>自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組(除雪機整備等) <補助率・限度額>1/3(市町1/6)、上限500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 中山間地域づくりサポート事業(2,100千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域集落等活動支援事業(補助率: 1/2又は定額、上限: 300千円/団体) 学生やNPO等の団体が中山間地域集落等で行う地域活動・地域支援活動等を支援 ・高校と連携した中山間地域の活性化支援(補助率: 定額、上限: 1,000千円/箇所) <p>(4) 地域おこし協力隊サポート事業(750千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員の研修会の開催、地域おこし協力隊相談窓口設置 ・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援(補助率: 定額、上限: 150千円) <p>(5) 中山間地域集落見守り活動支援事業(100千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等で事業活動を行う事業者と市町村及び県との間で、高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、異常を早期発見する体制を整備することで、安心な地域づくりを推進する。 							項目	内容	地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含)等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円	中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円	地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 <補助率・限度額>1/2(市町1/3)、上限10,000千円	中山間地域資産シェアリングシステム導入事業	市町が実施する農林地・宅地・建物等の所有者意向把握、情報提供等 <補助率・限度額>1/2、上限1,000千円	安全・安心活動支援事業	自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組(除雪機整備等) <補助率・限度額>1/3(市町1/6)、上限500千円
項目	内容																		
地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含)等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円																		
中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 <補助率・限度額>ソフト1/2 上限1,000千円、ハード1/3、上限3,000千円																		
地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 <補助率・限度額>1/2(市町1/3)、上限10,000千円																		
中山間地域資産シェアリングシステム導入事業	市町が実施する農林地・宅地・建物等の所有者意向把握、情報提供等 <補助率・限度額>1/2、上限1,000千円																		
安全・安心活動支援事業	自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組(除雪機整備等) <補助率・限度額>1/3(市町1/6)、上限500千円																		
3 これまでの取組状況、改善点	<p>中山間地域活性化総合支援事業は、毎年10件程度の新たな団体の取組につながっている。 若者定住総合支援事業は、14集落で32名の移住者を受け入れ、集落の維持・活性化に取り組んでいる。 地域おこし協力隊は、県内において82名(平成29年12月現在)が活動中である。 平成30年1月までに移動販売、運送事業者等64事業者と集落見守り協定を締結した。</p>																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線：7129)

1目 自治振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他 (基金入金)	一般財源												
まちなか暮らし総合支援事業	3,600	13,000	△9,400	500		3,100													
トータルコスト	9,162千円 (前年度 23,333千円) [正職員：0.7人]																		
主な業務内容	補助金事務 (募集、審査会の開催、交付決定、検査等)、市等との連絡調整、意見交換等																		
工程表の政策目標 (指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。																		
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要 高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らせるとともに、新たなコミュニティ (地域社会) の担い手となり得る若者・子育て世帯にとって魅力ある「まちなか」の再生を図る取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 ○まちなか暮らし総合支援事業 (3,600千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタートアップ事業</td> <td>ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率：県10/10 補助限度額：100千円/地区 ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。</td> </tr> <tr> <td>買い物弱者対策事業</td> <td>店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：500千円/地区 ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率：県1/2、市任意 (移動販売車の更新は県1/3、市1/3) 補助限度額：5,000千円/事業 (移動販売車の更新は3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成 (3年間を限度) 補助率：各市負担額の1/2 補助限度額：初年度1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台</td> </tr> <tr> <td>まちなか居住促進事業</td> <td>まちなかで増加する空き家 (中古住宅等) の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率：各市負担経費の1/2 補助限度額：1,000千円/戸</td> </tr> <tr> <td>まちなかコミュニティ活性化事業</td> <td>地域の実情に応じた共助・生活支援サービスや、地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウス (施設を共同で使うタイプの宿泊所) の運営など、コミュニティビジネス (地域事業) の起業や、世代間交流・地域間交流などを通じてコミュニティを再生・発展させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：1,000千円/事業 (ハード) 補助率：県1/3、市1/6 補助限度額：3,000千円/事業</td> </tr> <tr> <td>まちなか遊休施設活用事業</td> <td>遊休施設 (空き店舗等) を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率：県1/2、市1/3 補助限度額：10,000千円/事業</td> </tr> </tbody> </table>								項目	内 容	スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率：県10/10 補助限度額：100千円/地区 ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。	買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：500千円/地区 ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率：県1/2、市任意 (移動販売車の更新は県1/3、市1/3) 補助限度額：5,000千円/事業 (移動販売車の更新は3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成 (3年間を限度) 補助率：各市負担額の1/2 補助限度額：初年度1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台	まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家 (中古住宅等) の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率：各市負担経費の1/2 補助限度額：1,000千円/戸	まちなかコミュニティ活性化事業	地域の実情に応じた共助・生活支援サービスや、地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウス (施設を共同で使うタイプの宿泊所) の運営など、コミュニティビジネス (地域事業) の起業や、世代間交流・地域間交流などを通じてコミュニティを再生・発展させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：1,000千円/事業 (ハード) 補助率：県1/3、市1/6 補助限度額：3,000千円/事業	まちなか遊休施設活用事業	遊休施設 (空き店舗等) を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率：県1/2、市1/3 補助限度額：10,000千円/事業
項目	内 容																		
スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率：県10/10 補助限度額：100千円/地区 ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。																		
買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：500千円/地区 ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率：県1/2、市任意 (移動販売車の更新は県1/3、市1/3) 補助限度額：5,000千円/事業 (移動販売車の更新は3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成 (3年間を限度) 補助率：各市負担額の1/2 補助限度額：初年度1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台																		
まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家 (中古住宅等) の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率：各市負担経費の1/2 補助限度額：1,000千円/戸																		
まちなかコミュニティ活性化事業	地域の実情に応じた共助・生活支援サービスや、地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウス (施設を共同で使うタイプの宿泊所) の運営など、コミュニティビジネス (地域事業) の起業や、世代間交流・地域間交流などを通じてコミュニティを再生・発展させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率：県1/2、市任意 補助限度額：1,000千円/事業 (ハード) 補助率：県1/3、市1/6 補助限度額：3,000千円/事業																		
まちなか遊休施設活用事業	遊休施設 (空き店舗等) を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率：県1/2、市1/3 補助限度額：10,000千円/事業																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点 平成29年度にまちなか生活実態調査を実施し、調査により明らかとなった、まちなかにおいて増加する空き家への対策や高齢者等の日常的な憩いの場の不足などの課題について、各市及び関係所属と共有した。まちなか活性化のモデルとなる成功事例も表れてきているところであり、各市と連携を図りながら、コミュニティ活動の活性化につながる取組を啓発し、民間主体のまちなか活性化につなげていく。</p>																			

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7962)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																					
移住定住受入体制整備事業	78,810	115,338	△36,528	12,560		(基金繰入金) 66,250																																																						
トータルコスト	83,577千円 (前年度 120,107千円) [正職員: 0.6人]																																																											
主な業務内容	補助金の審査交付、委託契約の締結等																																																											
工程表の政策目標 (指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27~31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。																																																											
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																																																											
<p>1 事業の目的・概要 移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進めるため、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県移住定住推進交付金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付対象事業</th> <th>交付率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任相談員の設置・活動への支援</td> <td rowspan="9">1/2</td> <td>1,000千円/市町村</td> <td rowspan="9">50,000</td> </tr> <tr> <td>お試し住宅整備 (新築) への支援</td> <td>5,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家活用によるお試し住宅等整備への支援</td> <td>2,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>移住定住者・二地域居住者等への住宅支援</td> <td>1,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家改修費等の概算見積支援</td> <td>10千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家活用のための家財道具処分等への支援</td> <td>400千円/件</td> </tr> <tr> <td>移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援</td> <td>4,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援</td> <td>1,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>(新) 複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援</td> <td>5,000千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鳥取県若者地域定着促進事業費補助金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援</td> <td>2/3</td> <td>1,000千円/件</td> <td rowspan="2">9,500</td> </tr> <tr> <td>シェアハウス(※)等の整備費支援</td> <td>1/2</td> <td>2,500千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※シェアハウス…台所、浴室など共同利用できる共有空間を持った賃貸住宅</p> <p>(3) 鳥取県新たな起業・創業人材移住強化補助金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>4,000千円/件</td> <td rowspan="2">3,690</td> </tr> <tr> <td>地域での研修等への支援</td> <td>60千円/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 鳥取県地域での空き家確保支援補助金 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援</td> <td>1/2</td> <td>50千円/件</td> <td>920</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) アクティブシニアも含めた多世代移住推進事業 (14,700千円) アクティブシニアをはじめとする多世代の呼び込みを強化するなど、生涯活躍のまち (日本版CCR C) づくりを推進する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 移住者への相談体制づくり、住宅支援、お試し住宅の整備等、移住施策の主体となる市町村の取組が活発化し、近年、移住者数も着実に増加してきている。</p>								交付対象事業	交付率	上限額	予算額	専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円/市町村	50,000	お試し住宅整備 (新築) への支援	5,000千円/件	空き家活用によるお試し住宅等整備への支援	2,000千円/件	移住定住者・二地域居住者等への住宅支援	1,000千円/件	空き家改修費等の概算見積支援	10千円/件	空き家活用のための家財道具処分等への支援	400千円/件	移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援	4,000千円/件	民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援	1,000千円/件	(新) 複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援	5,000千円/件	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円/件	9,500	シェアハウス(※)等の整備費支援	1/2	2,500千円/件	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円/件	3,690	地域での研修等への支援	60千円/月	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円/件	920
交付対象事業	交付率	上限額	予算額																																																									
専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円/市町村	50,000																																																									
お試し住宅整備 (新築) への支援		5,000千円/件																																																										
空き家活用によるお試し住宅等整備への支援		2,000千円/件																																																										
移住定住者・二地域居住者等への住宅支援		1,000千円/件																																																										
空き家改修費等の概算見積支援		10千円/件																																																										
空き家活用のための家財道具処分等への支援		400千円/件																																																										
移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援		4,000千円/件																																																										
民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援		1,000千円/件																																																										
(新) 複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援		5,000千円/件																																																										
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																									
シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円/件	9,500																																																									
シェアハウス(※)等の整備費支援	1/2	2,500千円/件																																																										
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																									
空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円/件	3,690																																																									
地域での研修等への支援		60千円/月																																																										
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																									
市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円/件	920																																																									

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
イクボス・ファミボス普及拡大事業	6,029	2,620	3,409	3,014		(基金繰入金) 1,867	1,148	
トータルコスト	12,385千円（前年度5,799千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	委託契約事務、情報発信等							
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大）							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

これまでのイクボス・ファミボスの普及の取組により、優れた取組を実践するリーディング企業も現れてきた。この取組をさらに拡大させるため、リーディング企業トップとの意見交換会や養成塾の開催などを通じてイクボス・ファミボスの具体的取組実践をサポートするとともに、好事例の発信を行う。

※イクボス・ファミボスとは、子育てはもちろん介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワークライフバランスの実践リーダーのこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
(新) リーディング企業見学会・トップとの座談会	985	イクボス・ファミボスのリーディング企業取組事例視察や、トップによる座談会（意見交換）を実施する。 ・見学先 5社程度 ・参加対象 参加を希望する県内企業の経営者等
(新) イクボス・ファミボスの好事例の発信	2,749	イクボス・ファミボスに取り組む企業の優良事例や企業トップと有識者との対談などを年間を通じて継続的に発信する。 ・優良事例の発信 12社程度 ・企業トップと有識者との紙面対談 1回
イクボス・ファミボス養成塾の開催	390	イクボス・ファミボス養成塾の開催を希望する企業・団体等をはじめ、経営者等が参集する場などに出向いて養成塾を開催する。
イクボス・ファミボス川柳コンテストの開催	133	イクボス・ファミボスを題材とする川柳を募集し、優秀作品を表彰する。
イクボス・ファミボス宣言企業の優良取組事例の表彰	412	イクボス・ファミボスの優れた取組を実施している企業を表彰する。
企業訪問、意見交換会の実施	1,360	経済団体・労働団体等で構成するイクボス・ファミボス普及推進委員会において、企業訪問による普及や意見交換会などを実施
合 計	6,029	

3 これまでの取組状況、改善点

女星（じょせい）活躍とっとり会議と連携したトップセミナーや養成塾の開催等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。

イクボス・ファミボス宣言企業 339社（平成30年1月現在）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 介護や育児で慌てない！ファミボス実践事業	9,012	0	9,012	4,506		(基金繰入金) 4,506														
トータルコスト	12,985千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]																			
主な業務内容	連絡調整、委託事務等																			
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進																			
事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>育児はもちろん、介護と仕事の両立を推進するリーダー「ファミボス」が、従業員を介護離職させない職場環境づくりに向け、「介護実態把握・リスク認識」をサポートするとともに、「突然の介護」や「育児」により、本人だけでなく同僚や上司、会社も慌てない組織マネジメントづくりを支援する。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所へのアドバイスの実施</td> <td>2,975</td> <td>県が作成した「仕事と介護の両立チェックシート」などにより、従業員の将来の介護リスク等の把握、自己分析した上で、従業員が利用できる公的サービスの情報などアドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、事業所の相談支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>組織マネジメントトリアル支援</td> <td>6,037</td> <td>企業の現状・課題を踏まえ、従業員が家族介護や育児中を想定した勤務を一定期間実践する事により、突然の介護や育児に慌てることのない組織マネジメント力の向上支援を行う。 <内容> ①現状・課題分析、実施計画作成 従業員に、家族介護や育児を想定した勤務時間制限等を設定 ②模擬体験 介護中、育児中の者になりきって、一定期間勤務 ③検証・報告 上司の組織マネジメントや同僚の共助の状況など検証 ○実施企業：3社程度 ○方法：組織マネジメントのコンサルタントを行う会社へ委託</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,012</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	内容	事業所へのアドバイスの実施	2,975	県が作成した「仕事と介護の両立チェックシート」などにより、従業員の将来の介護リスク等の把握、自己分析した上で、従業員が利用できる公的サービスの情報などアドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、事業所の相談支援を行う。	組織マネジメントトリアル支援	6,037	企業の現状・課題を踏まえ、従業員が家族介護や育児中を想定した勤務を一定期間実践する事により、突然の介護や育児に慌てることのない組織マネジメント力の向上支援を行う。 <内容> ①現状・課題分析、実施計画作成 従業員に、家族介護や育児を想定した勤務時間制限等を設定 ②模擬体験 介護中、育児中の者になりきって、一定期間勤務 ③検証・報告 上司の組織マネジメントや同僚の共助の状況など検証 ○実施企業：3社程度 ○方法：組織マネジメントのコンサルタントを行う会社へ委託	計	9,012	
項目	予算額	内容																		
事業所へのアドバイスの実施	2,975	県が作成した「仕事と介護の両立チェックシート」などにより、従業員の将来の介護リスク等の把握、自己分析した上で、従業員が利用できる公的サービスの情報などアドバイスを希望する企業にコーディネーターを派遣し、事業所の相談支援を行う。																		
組織マネジメントトリアル支援	6,037	企業の現状・課題を踏まえ、従業員が家族介護や育児中を想定した勤務を一定期間実践する事により、突然の介護や育児に慌てることのない組織マネジメント力の向上支援を行う。 <内容> ①現状・課題分析、実施計画作成 従業員に、家族介護や育児を想定した勤務時間制限等を設定 ②模擬体験 介護中、育児中の者になりきって、一定期間勤務 ③検証・報告 上司の組織マネジメントや同僚の共助の状況など検証 ○実施企業：3社程度 ○方法：組織マネジメントのコンサルタントを行う会社へ委託																		
計	9,012																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>女星（じょせい）活躍とっとり会議と連携したトップセミナーや養成塾の開催等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。 イクボス・ファミボス宣言企業 339社（平成30年1月現在）</p>																				

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 女性リーダー育成・ロールモデル発信事業	0	4,622	4,622	2,311			2,311	
トータルコスト	0	8,596	8,596	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	連絡調整、委託契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

企業における女性の活躍を推進するため、官民連携組織「女星（じょせい）活躍とっとり会議」と連携し県内で活躍する女性を広く紹介するほか、中堅職員を対象としたキャリア形成に資する研修を実施し、女性の職域拡大とリーダー育成に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	補正予算額	内容
女性ロールモデルの発信	1,591	これまで女性の入職が少なかった分野も含め、分野の偏りなく多くの県内で活躍している女性(ロールモデル(※))を発信し、管理的地位に就く自分をイメージしやすくし、女性の職域拡大と管理的地位に就くことを目指す女性の増加を図る。 【発信方法】新聞、情報誌、ホームページなどで継続的に発信
女性リーダーの育成	3,031	県内の中小企業の中堅女性従業員等を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを県内3地区（東・中・西部）で開催する。 [研修内容(案)] ・組織マネジメント ・コミュニケーション技術 ・ストレスに向き合う手法 など
計	4,622	

※ロールモデルとは、社員等が将来において目指したいと思う、模範となる存在。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月「輝く女性活躍加速化とっとり会議」（平成29年5月22日「女星（じょせい）活躍とっとり会議」に改称）を立ち上げ、官民一体となって、女性活躍の推進のための情報発信やセミナーを実施している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7641)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)みんなにやさしいタクシー推進事業	3,950	0	3,950			(基金繰入金) 3,950		
トータルコスト	9,512千円 (前年度0千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	タクシードライバー確保、タクシーおもてなし向上							
工程表の政策目標(指標)	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>UDタクシー等を活用した高齢者等移動困難者の外出支援や観光のおもてなし向上といった地域課題とタクシー業界の課題である人材確保・生産性向上の課題解決を図るため、今後、活躍が期待される女性ドライバーの採用をモデル的に進めるとともに、ドライバーのおもてなしや接遇の向上を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 女性ドライバー確保支援事業 3,350千円 女性ドライバーの活用及び福祉・観光等女性の観点によるサービス展開を支援する。</p> <p>ア 女性ドライバー採用セミナー 県内タクシー事業者の経営者向けに採用ノウハウを提供し、事業者の女性採用・活用に係る計画づくりを支援する。 【対象者】 県内全タクシー事業者の経営者 【講師】 女性ドライバー採用ノウハウを保有するコンサル及び県外先進企業</p> <p>イ 女性ドライバー確保支援補助金 【補助率1/2 上限1,000千円】 女性ドライバー確保のため、未経験の女性でも働きやすい勤務条件や環境整備を新たに行うモデル的な事業に対して補助する。 【補助対象】 女性採用に係るリクルートコンサル費用、2種免許取得費用、ドライバー未経験者向け研修費、女性用トイレ・待機場所の整備等</p> <p>(2) タクシードライバーのおもてなし向上事業 600千円 観光客等へのおもてなしを向上するための研修体制の確立や接遇向上を目指すタクシー事業者への支援及び優秀ドライバーの表彰を行う。</p> <p>ア タクシー接遇等研修の実施 ハイヤータクシー協会各支部(東部、中部、西部)が、新たに地区単位で自主的に実施する車イス介助等の実技等研修に対して支援する。</p> <p>イ 優秀ドライバーの表彰 おもてなしが優秀なドライバーをタクシー協会からの推薦により選定し表彰する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>交通空白地の解消やドアツードアの移動が必要な高齢者等の移動手段としてタクシーの重要性が増している。 本県では日本財団の支援により、今年度までにUDタクシーが200台導入され、今後、福祉や観光などの活用が期待されており、きめ細かなサービス向上が求められている。</p>								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
2目 街路事業費

道路建設課 (内線7623)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)米子駅南北自由通路整備支援事業	2,080	0	2,080				2,080	
トータルコスト	2,080千円 (前年度 0千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子駅の交通結節点としての機能を強化するとともに、交通の円滑化と利便性の向上を図り、県西部圏域の玄関口に相応しい都市環境と賑わいを創出するため、米子市が行う米子駅南北自由通路等整備事業を支援するものである。

2 主な事業内容

米子駅南北自由通路整備に係る米子市の実質負担額の1/2を支援する。ただし、次に掲げる4項目を除く。

① 米子駅南広場整備に係る全ての経費、②米子駅南北自由通路整備に係る用地費

③地方債の利子、④事業計画の認可日(平成29年3月10日)前に実施した事業に係る経費
支援期間：市の地方債償還が完了する翌年までを予定(平成30年度～平成55年度までの26年間)
支援総額：約744百万円と想定

<財源別内訳表>

(単位：百万円)

全体事業費	県支援対象事業費	内訳					米子市実質負担額 ③=①+②	鳥取県支援額 ③×1/2
		防災安全交付金 (5.5/10)	自主財源 ①	地方債	内訳			
					交付税措置額	自主財源 ②		
6,057	5,114	2,813	192	2,109	813	1,296	1,488	744

※ 地方債：H29～H31合併特例債、H32～H34公共事業等債を予定

※ 償還期間：合併特例債(15年：据え置きなし)、公共事業等債(20年：据え置き3年含む)を予定

※ 地方債償還額に対する支援は後年度交付税措置に合わせて行う

※ 防災安全交付金の各年度配分額が不確定なため、県による支援総額・支援期間は現時点での想定である

<平成30年度当初予算>

平成29年度支援対象事業費 180,800千円 (JR施設、テナント等の移転補償を実施)

[財源内訳]

防災・安全交付金(補助率55%) 99,440千円

地方債(合併特例債)借入額 77,200千円

米子市自主財源 4,160千円 ⇒ 平成30年度県支援額 2,080千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年11月県議会でJR米子支社の存置を前提に米子市への支援を表明
- ・平成26年4月に米子駅南北自由通路等整備事業協議会(構成員：副市長、JR米子支社山陰地域振興本部副本部長、県統轄監)(通称「三者協議会」)を設置し、事業方針・内容を協議
- ・平成28年11月県議会で「市の実質負担額の1/2の支援」を表明
- ・平成29年1月12日三者協議会(第8回)において、JRが具体的な事業スケジュールを公表
- ・平成29年2月24日付けで都市計画決定告示、平成29年3月10日付けで県は事業を認可

<参考：米子駅南北自由通路等整備事業の概要>

事業主体：米子市

事業概要：[自由通路] 延長133m(線路上空部約105m)、幅員6.0m

[駅南広場] 面積5,545㎡、一般駐車場29台、観光バス駐車場4台など

事業期間：平成27年度～平成34年度

総事業費：60.57億円(防災・安全交付金)

平成30年度要求額：7.145億円(自由通路詳細設計、JR施設移転補償を予定)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害時活動基盤体制整備事業	19,050	0	19,050		(2,400) 8,000		11,050	県費負担額 13,450
トータルコスト	19,050千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	広域防災拠点の整備、ブルーシート備蓄の充実							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

広域防災拠点に必要な機能である「広域応援受入機能」、「救援物資の中継・配分機能」について、熊本地震等の教訓も踏まえた代替性の確保、アクセス性向上等の観点から複数施設の確保、機能の分散、配置のバランスを考慮した体制を整える。

また、中部地震の経験を踏まえ、県と市町村が連携しブルーシートの備蓄の積み増しを行う。

2 主な事業内容

(1) 中核的な広域応援受入拠点の機能整備（東中西の各圏域1か所で整備）8,500千円

ア) 通信設備の整備 8,100千円（緊急防災・減災事業債を充当）

大規模地震では、地上系の通話回線やデータ回線が被災する可能性があるため、衛星電話や衛星データ回線を設け、また、Wi-Fiによるデータ通信環境（衛星回線と地上波の両方）を整備する。

イ) 災害対応トイレの配置 400千円

応援部隊の装備品では不足することが懸念されるので、テント型災害対応トイレを配置する。
5基×3か所

(2) 災害時物流の体制の整備（救援物資の中継・配分機能）2,720千円

災害時物流体制を実効性のあるものとするため、会議を開催し災害時物流体制の運用マニュアルを策定するとともに、市町村の備蓄倉庫の物資の搬入搬出の容易性やトラックのアクセス性について点検調査を実施する。

（内訳）運用マニュアルの策定のための会議開催費 600千円

市町村備蓄倉庫の実態調査 2,120千円

(3) ブルーシート備蓄の増強 7,830千円

鳥取県中部地震の経験を踏まえ、ブルーシートについて備蓄枚数を増強（県全体で1万枚）し、県と市町村が1/2ずつ備蓄する。

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7789）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 衛星系防災行政無線更新事業	28,160	0	28,160		<8,400> 28,000		160	県費負担 8,560
トータルコスト	29,749千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	衛星系防災行政無線のうち一斉指令システム等の更新工事に係る実施設計委託							
工程表の政策目標（指標）	機器管理情報システム環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において県の機関、市町村、消防局、国等と情報の伝達・収集を行うための通信手段である防災行政無線のうち、衛星系防災行政無線は運用開始から12年が経過して耐用年数を越え、年々保守部品の入手が難しくなってきたことから、災害等緊急時に確実に情報の伝達・収集ができるよう衛星系防災行政無線を更新する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

衛星系防災行政無線のうち一斉指令システムは、気象情報をはじめとした各種防災情報を市町村等に一齐に情報伝達する重要なシステムであるが、このシステムを構成する機器はハード・ソフトともにメーカーサポートが終了しており、最悪の場合、使用不能となるおそれがある。

その他の監視制御システム、電話交換機等のシステムも同様な状況にあるため、システムの更新（第1期更新）を行う。

なお、衛星系通信機器（第2期更新）については、（一財）自治体衛星通信機構が次世代システム導入に向けて検討を進めているところであり、その動向を注視しながら詳細な導入計画を今後固めていくこととする。

（注）メーカーサポートとは、機器メーカーが補修部品を保有している状態をいう。

(2) 整備スケジュール及び必要経費

ア 第1期更新

更新対象：一斉指令システム、監視制御システム、電話交換機等

平成30年度 実施設計 28,160千円（委託料）

平成31～32年度 整備工事 1,233,052千円（工事費）

工事監理 14,520千円（委託料）

※ただし、平成31～32年度の経費は見込み額であり、平成30年度の実施設計で確定させる。

イ 第2期更新

更新対象：衛星系通信機器等

平成34年度 実施設計 14,883千円（委託料）

平成35～36年度 整備工事 377,673千円（工事費）

工事監理 7,843千円（委託料）

※ただし、スケジュール及び経費は現時点での見込みである。

第1期、第2期合計 1,676,131千円（見込み額）

3 これまでの取組状況、改善点

昭和49年度に開設した地上系防災行政無線は、平成3～4年度と平成23～25年度の2度にわたって更新を行い、災害対策を確実に実施するため各種設備の増強を行ってきた。また、平成17～18年度には衛星系防災行政無線を新たに整備して地上回線と衛星回線が相互に補完し合うシステムとし、一層の信頼性の確保を図ったところである。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7788）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 全国瞬時警報システム（Jアラート）更新事業	135,459	0	135,459		<34,800> 116,000		19,459	県費負担 54,259
トータルコスト	137,048千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	全国瞬時警報システムの更新、更新業務の監理等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>緊急地震速報、ミサイル発射情報等の緊急情報を速やかに入手し、住民等に迅速に情報伝達し、安全の確保を図るとともに、初動時の体制構築、被害の軽減に繋げるため、一定規模以上の県立施設（108施設）に全国瞬時警報システム（Jアラート）を整備している。</p> <p>地球温暖化や北朝鮮情勢の緊迫化による災害の多様化に伴って、Jアラートを通じて配信される情報が年々増加してきており、現行のJアラート受信機では情報の処理に時間を要する状況となったことから、消防庁は各自治体に対して、平成30年度末までに新型受信機へ更新するよう通知し、併せて現行受信機のサポートを同年度末で終了する方針を示したところである。</p> <p>このことから、迅速な情報伝達を実現し、的確な災害対応を今後も継続していくため、Jアラート受信機を新型受信機に更新するとともに、併せて、管理用パソコンも更新する。</p> <p>なお、米子市立米子養護学校については、平成30年4月1日から県立皆生養護学校分校となるため、他の県立学校と同様にJアラートを新たに設置する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 機器更新 Jアラート新型受信機及び管理用パソコン購入 108施設</p> <p>(2) 新規整備 皆生養護学校分校（現米子市立米子養護学校）改修に伴うJアラート新設</p> <p>(3) 監理委託 機器更新及び新規整備の監理業務 109施設</p>								
<p><所要経費></p> <p>備品購入費 130,672千円（Jアラート新型受信機、Jアラート表示用パソコン）</p> <p>監理委託費 4,787千円（皆生養護学校分校改修、監理委託）</p> <p>計 135,459千円</p>								
<p><財源></p> <p>Jアラート新型受信機購入費が対象となる緊急防災・減災事業債を活用</p> <p>※充当率100%（うち交付税措置率70%）</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>Jアラートは、平成20年度から平成24年度までに県内108施設で整備した。大地震発生への懸念、昨今の北朝鮮情勢等により、Jアラートの重要性は更に高まってきており、国の全国一斉訓練に加えて、県独自の訓練も実施するなど、緊急時に確実に動作するようシステムの維持管理を行っている。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

水・大気環境課（内線：7206）→事業実施：環境立県推進課

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	124,247	436,918	△312,671	124,241		6		
トータルコスト	144,110千円（前年度 456,788千円）[正職員：2.5人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	島根原発に係る環境放射能等モニタリング業務、原子力環境センター運用等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の交付金により整備した島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」（平成29年11月完成）を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センターの運用に必要な機材の整備及び人材の育成を行う。

2 主な事業内容

- (1) 島根原子力発電所30km圏内の環境試料における平常時モニタリング（5,681千円）
県民の安全を守るため、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び放射線量等の推定・評価を行うため、毎年度定める測定計画に基づき調査を行う。
- (2) 機器整備（107,801千円）
陸水や土壌等の環境試料中に含まれるセシウムやヨウ素等の放射性核種分析に要する機器及び分析精度の向上に資する機器等を整備する。（概ね平成30年度で終了）。
- (3) 人材育成（2,715千円）
緊急時モニタリング等に関する知見を得るため、立地県等と情報交換するとともに、環境放射能の分析技術を習得する。
- (4) 管理運営（8,050千円）
センターの設備及び分析機器等の保守を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

原子力環境センターにおいて緊急時防護措置の判断に最低限必要な体制を整備し、平常時モニタリングや緊急時モニタリング訓練等を実施している。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
3 項 河川海岸費
5 目 水防費

河川課 (内線 7383)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水防対策費	7,994	6,541	1,453				7,994	
トータルコスト	15,939千円 (前年度14,489千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	水防訓練の実施、水防資機材の購入等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨等を教訓として、国・県・市町村・関係機関・水防団と連携して、県民の防災意識の向上を図るため、水防訓練や水防講習会、シンポジウム等を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業	本年度	事業内容
鳥取県水防訓練及び水防講習会	4,990	水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期するため、水防関係機関(国、県、市町、水防団等)の参加のもと、西部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。(平成30年5月実施予定)
地区水防訓練	435	地区毎の水防関係機関の連携を確認・強化し、水害時の活動に備えるため、本年度はモデル的に中部地区において地区毎の水防訓練を実施する。
水害・土砂災害に関するシンポジウム	591	県民の防災意識の向上を通じて、水害・土砂災害から命を守るため、一般県民、行政の防災担当者等を対象としたシンポジウムを開催する。
水防資機材の補充	1,300	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。
点検修繕費	678	洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。
合計	7,994	

<平成29年度水防演習及び水防講習会状況>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 水害から人命・財産を守るため、毎年度、水防関係機関による水防訓練や水防講習会、一般県民等を対象としたシンポジウム等を実施し、水防体制に万全を期すとともに、県民の防災意識の醸成を図っているところ。
- ・ 平成30年度は、従前の取組に加えて、中部地区において地区単位の水防訓練をモデル的に実施し、水防関係機関の一層の連携強化を図るとともに、次年度以降の他地区への展開を検討する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課 (内線: 8509)

3目 警察施設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察署耐震化整備事業	7,971	13,654	△5,683		<2,100> 7,000		971	県費負担額 3,071
トータルコスト	10,355千円 (前年度 19,218千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	企画調整、契約・監理							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業概要</p> <p>鳥取県が平成7年度に実施した耐震診断及び平成29年度に実施した施設の現状における耐震診断により、「耐震安全性に問題あり」とされた郡家警察署について、耐震改修等による整備を行う。</p> <p>2 事業目的</p> <p>建物の耐震補強により耐震安全性を確保するとともに、老朽化している屋上防水、外壁仕上及び設備等の改修整備を行い、施設の長寿命化を図る。</p> <p>3 事業内容</p> <p>平成29年度に実施した施設の現状における耐震診断と補強計画に基づき、耐震改修及び長寿命化改修等の実施設計を外部委託する。</p> <p>なお、平成7年度実施の耐震診断で「耐震安全性に問題あり」とされた浜村警察署については、平成29年度に実施した現行基準における再耐震診断の結果、「耐震安全性に問題なし」とされたことから耐震改修等は行わない。</p> <p>(1) 整備年度</p> <p>平成29年度 耐震診断及び補強計画策定</p> <p>平成30年度 実施設計</p> <p>平成31年度 耐震改修他工事</p> <p>(2) 主な耐震改修等の内容</p> <p>ア 耐震補強</p> <p>壁ブレース、既設鉄骨端部補強、コンクリートブロック壁補強</p> <p>イ 長寿命化</p> <p>屋上防水、外壁仕上、外部建具(サッシ)、照明設備、空調設備、来客用トイレ</p>								

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線：7584)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉避難所開設、運営体制整備事業	2,765	806	1,959				2,765	
トータルコスト	2,765千円 (前年度 806千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	模擬訓練の連絡調整、会議・研修会の開催事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

災害発生時に福祉避難所が早期に開設され、適切な運営体制が確立されるよう、福祉分野の専門職種団体を交えて福祉避難所運営指針の運用訓練等を行うとともに、市町村が福祉避難所に必要な備品等を事前配置する際に助成を行う。

※福祉避難所：災害発生時に一般避難所での生活が困難な高齢者、障がい者等の要配慮者を受け入れるための市町村があらかじめ指定する施設。

2 主な事業内容

(1) 福祉避難所運営指針の検証・運用訓練、研修

福祉分野の職能3団体（鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員協議会）を交えて、福祉支援チーム（※）も加わった福祉避難所の開設・運営の訓練を行い、その中で「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針（平成29年度策定）」の点検等も行う。

事業区分	事業概要
ア. 運営指針の運用訓練、研修	参加者：福祉施設職員、3団体専門職員、外部専門家、県 内容：運営指針を活用した運用訓練、外部講師を招いた研修 予算額：415千円
イ. 福祉避難所運営指針の点検	参加者：福祉施設代表者、3団体代表者、外部専門家、県 内容：運営指針の検証 予算額：100千円

(2) 福祉避難所事前配置資機材整備事業

市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。

○対象事業：福祉避難所に必要な機材等の整備に対する取組

○予算額：@300千円×1/2×15箇所=2,250千円

3 これまでの取組状況・改善点

平成28年に発生した熊本地震及び鳥取県中部地震において福祉避難所におけるマンパワー不足が指摘されたことから、県では、福祉の専門職員を確保するため、平成29年1月に職能3団体と災害時の応援協定を締結するとともに、平成29年度には災害時の福祉避難所へのマンパワー支援や避難者や住民の福祉的課題の把握等について職能3団体、県福祉保健部や災害活動支援団体等と意見交換を行いながら、実施体制の検討を行うとともに「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」の策定を行った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
鳥取県地震津波対策推進事業	10,119	20,828	△10,709				10,119	
トータルコスト	18,064千円（前年度20,828千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	被害想定に必要な資料の収集、委員会の準備・開催							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成16年度に取りまとめた県の地震津波被害想定を最新の知見とデータを用いて見直し、具体的な被害の全体像を明らかにし、県民、県等が実施すべき防災・減災対策の内容と優先順位についての一層的確な判断を図るとともに、防災・減災対策についての県民の意識を高め、住民が主体となった防災活動の実施を促進する。また、平成29年度に整備した鳥取県地震被害予測システムの運用を行う。

2 主な事業内容

(1) 地震津波被害想定の見直し

本県に被害をもたらす震源断層の一つとして考えられる宍道断層について、中国電力の新たな評価（断層延長25km→39km）が原子力規制委員会に認められたことを受け、鳥取県地震防災調査研究委員会において宍道断層に係る地震津波被害想定の見直しを行う。

鳥取県地震防災調査研究委員会の開催等に係る経費 1,235千円

鳥取県地震津波被害想定見直しに係る業務委託 8,244千円

(2) 鳥取県地震被害予測システムの運用

地震発生後の震度情報等を基に県内の地震被害を予測する鳥取県地震被害予測システムの保守管理を行う。

鳥取県地震被害予測システムの保守経費 640千円

3 これまでの取組状況・改善点

鳥取県地震防災調査研究員会及び同委員会の下に設置された被害想定部会と津波浸水想定部会を開催し、平成26年度から平成29年度末までの間に計14回の検討を実施した。

最新の知見や各種データに基づいて見直しをしており、平成28年度には日本海地震・津波調査プロジェクトから発表された鳥取県沖のF55断層に関する新たな知見に基づいて見直しを行ったほか、平成29年度には日本海東縁部で発生する津波による被害想定を取りまとめや、熊本地震、鳥取県中部地震を踏まえ、建物の一部損壊数、要配慮者の避難者予測など、被害の想定項目の追加を行った。

また、被害想定算出のため収集した基礎データを活用し、地震発生時の実際の震源・震度情報や任意の震源・震度情報から瞬時に被害予測を行う鳥取県地震被害予測システムを整備した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）
（単位：千円）

1 目 防災総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 危機管理情報収集・発信機能強化事業	3,633	0	3,633				3,633	
トータルコスト	5,222千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	危機管理専門企業の情報提供サービスの契約、防災アプリの開発、公開用のサービス委託							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県の危機管理情報（自然災害、国民保護事案等）の収集を強化し、初動対応の迅速化を図るとともに、危機管理情報の県民への迅速かつ分かりやすい発信を強化する。

2 主な事業内容

(1) 危機管理専門企業の情報提供サービスの導入

危機管理専門企業が全国の報道や気象庁、国、地方自治体、公共機関等の発表する情報を24時間体制で収集・加工して提供しているWebサービス、即時メール配信サービスに加入し、本県に関係する危機管理事案（自然災害、国民保護事案等）を常時、迅速に覚知する。

<対象情報>

ニュース及び避難、警報等の気象、地震、南海トラフ関連、津波、台風接近、内水浸水リスク、公共交通・交通規制、国民保護、防犯等の情報

<効果>

- ・鳥取県専用の情報の一覧やメールにより多岐にわたる危機管理事案の早期覚知と見逃しを防止する。
- ・隣県も含め、県外の危機管理情報も収集できる。

<事業費>

危機管理専門企業の情報提供サービスの導入

- ・初期導入、改修費 378千円（平成30年度のみ）
- ・サービス使用料 2,515千円（年額）

(2) 防災アプリの開発、運用

防災アプリを開発し、プッシュ通知や位置情報の機能も活用して、危機管理情報を県民へ迅速かつ分かりやすく情報発信する。

<構成>

- ・緊急情報（避難／気象警報等／地震／国民保護事案等）
- ・避難所マップ、ハザードマップ、ライブカメラ、救急情報
- ・その他、緊急情報の覚知に有効な情報

<特長>

- ・スマートフォンやタブレットなど身近にあるデバイス向けの情報配信
- ・スマートフォンならではのプッシュ通知や位置情報を活用
- ・ライブカメラの画像や地図情報などを活用

<事業費>

防災アプリの設定・運用 740千円（年額）

3 これまでの取組状況、改善点

激化する台風や豪雪、南海トラフ地震など自然災害、北朝鮮情勢やテロ、鳥インフルなど昼夜、国内外を問わず危機管理情報の収集範囲を拡大してきた。

県のホームページの中の「鳥取県の危機管理」、あんしんトリピーメール等で安全・安心情報を積極的に発信してきたが、鳥取県の危機管理はコンテンツが膨大になっている。またトリピーメールは携帯電話を前提として文字情報としているが、背景色を赤黄青色にすることで緊急度を一目で判断できる仕組みを平成27年度に導入している。

平成29年度一般会計補正（臨時会関係）予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	568,105	253,000	821,105	253,000				
トータルコスト	648,380	253,000	901,380	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	10.1人	0.0人	10.1人	原子力災害時において福祉施設の入所者等が屋内退避を行うにあたり必要となる放射線防護対策を講じる。				
工程表の政策目標（指標）	原子力防災対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>（1）社会福祉施設の放射線防護対策【金額：253,000千円】 原子力災害時において速やかな避難が困難な社会福祉施設の入所者等避難行動要支援者が屋内退避できるよう、原子力災害対策事業費補助金(国10/10)を活用して、社会福祉施設の放射線防護対策を講じる。</p> <p>① 内容 ア 施設建物の外気の吸入口にフィルターを設置し放射性物質の流入を防止する。 イ 施設建物内の気圧を外部より高める装置を設置し放射性物質の流入を防止する。</p> <p>② 対象施設 島根原子力発電所のUPZ（緊急時防護措置準備区域）内に立地する社会福祉施設（介護老人保健施設：1施設）</p>								
2 これまでの取組状況、改善点								
<p>（1）平成25年度から27年度の3ヵ年において、島根原子力発電所に係るUPZ（緊急時防護措置準備区域）としての原子力防災体制の初期整備を行った（可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、安定ヨウ素剤等の整備、原子力環境センターの整備等）。これに続いて、平成28年度から平成30年度にかけて、大型車両除染システム等の原子力防災資機材の整備などを計画的、集中的に行い、原子力防災体制の実効性をさらに向上させる。</p> <p>（2）国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保について継続して要望するとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。</p> <p>（3）今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災体制の強化を図る。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	〔債務負担行為〕 11,952 297,083	〔債務負担行為〕 11,952 488,078	〔債務負担行為〕 11,952 △190,995	〔債務負担行為〕 11,952 263,349		〈基金繰入金33,722、雑入12〉 33,734		
トータルコスト	392,423千円（前年度 567,558千円）〔正職員：12.0人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	原子力施設に係る原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供							
工程表の政策目標（指標）	原子力防災対策の推進							

事業内容の説明

【鳥取県原子力防災対策基金充当】

1 事業の目的、概要

中国電力（株）島根原子力発電所及び（国研）日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要となる原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備・更新、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

（単位：千円）

国交付金	事業内容	説明	金額
初動体制の強化等（危機管理局）	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・防災活動資機材整備・維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	・原子力防災資機材の更新・維持管理等の実施 ・原子力防災訓練、原子力防災研修及び普及啓発（（新）ハンドブックの県内全戸配布等）の実施 ・原子力災害時の情報共有のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 ・ゲートモニタ整備 ・（新）避難オペレーション支援システムと原子力防災アプリの連携構築	200,545
	(2) 放射線監視等交付金 ・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析（人形峠対応のみ） ・原子力防災車両の維持管理 ・原子力安全顧問からの指導・助言	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステムの保守 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等、平常時の放射線レベルの把握 ・モニタリング車、サーバイ車の保守管理 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るための会議	62,804
原子力災害医療体制の整備（福祉保健部）	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力災害拠点病院等施設の保守管理 ・被ばく医療体制の維持	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(36,447)
モニタリング体制の整備（生活環境部）	(2) 放射線監視等交付金 ・原子力環境センターの機器整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機器の整備 ・原子力環境センターの人材の育成 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等、平常時の放射線レベルの把握	(125,217)
原子力防災対策基金等（危機管理局）	・非常勤職員人件費 ・先進システム整備	・非常勤職員1名分の人件費 ・大型車両除染用資機材（大型テント等）整備 ・原子力防災ロジスティック管理（避難退域時検査用資機材及び同収納用コンテナ保管等） ・避難退域時検査会場の高度化（Wi-Fi維持管理等） ・小型無人飛行機（ドローン）維持管理	2,554 31,180

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域（UPZ）としての基盤的原子力防災体制の3カ年整備（平成25～27年度）の成果（可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、安定ヨウ素剤等の整備、原子力環境センター機能強化等）を基礎として、原子力防災の実効性をさらに向上させるため、平成28年度から平成30年度にかけて、大型車両除染システム等の原子力防災資機材を新たに計画的に集中整備する。
- (2) 国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。
- (3) 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,884千円 (前年度 70,884千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の(1)から(3)により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割 (消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業) + 調整枠</p> </div> <p>(1) 特別枠 (27,000千円)</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2 (1事業あたり300万円を上限) を交付</p> <p>【事業内容】 住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、車中泊者対策、消防団への加入促進、自主防災組織活動の活性化、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備 (音声、文字併用機器の整備、防災サインの普及等)、情報伝達手段の複数化 (防災ラジオ等)、衛星携帯電話の配備その他迅速かつ的確な情報の収集及び伝達ができる体制の整備、地域防災リーダーの養成、県民の防災意識の醸成及び県民運動への展開等</p> <p>(2) 事業割 (39,435千円)</p> <p>配分額: ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付</p> <p>ア 消防団を強化する事業 (10,375千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの消防団員数 (女性団員数×2) により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (2割増))</p> <p>【事業内容】 消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (1割増))</p> <p>【事業内容】 自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (14,535千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに均等に按分</p> <p>【事業内容】 消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(3) 調整枠 (2,065千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに、上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の合計額から上記(1)～(2)の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>※上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の額が、上記(1)～(2)の各配分額に満たなかった場合、当該市町村に配分しなかった交付金は、調整枠へ加算する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、県による政策誘導効果と取組の質をより一層高めるため、平成29年度からはそれまでの緊急情報伝達枠、豪雨対策枠、県民運動・女性防災活動推進枠を一本化し、優れた取組に重点的に交付するよう見直しを行った。また、女性消防団員の増加を促すため、消防団員を強化する事業 (事業割) において、女性消防団員数に応じた加算を行うこととした。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成事業	3,856	5,431	△1,575			〈雑入〉 2,332	1,524	
トータルコスト	9,418千円（前年度 9,405千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	地域防災リーダー養成							
工程表の政策目標（指標）	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、当面、5年間（平成29～33年度）集中的に行う。</p> <p>2 主な事業内容 <地域防災リーダー養成> (1) 防災士養成研修（2,556千円） ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約180名（受講料15千円／人程度） ・場所 県中部 【防災士】 「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した人をいう。 平成29年12月末現在、県内で498名が登録されている（全国：140,361名）。</p> <p>(2) スキルアップ研修（690千円） ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の防災リーダー等 ・場所 鳥取県消防学校等（3箇所） ・内容 地図を活用して災害が発生する状況を想定し、その際の自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について参加者同士で話し合い、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等による具体の連携等を検討する訓練などを行う。 ・特色 消防学校（教官、資機材等）の活用や外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。</p> <p>(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業 職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動等を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する（10名養成）。</p> <避難所運営リーダー養成> (1) 市町村職員向け研修会（360千円） 自治会や町内会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者が「避難所運営リーダー」として活躍できるよう指導育成する市町村職員を養成する研修会を実施する。 (2) 地域の避難所運営体制づくりへの支援（250千円） 避難所運営のノウハウを持つ経験者やアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた研修会や説明会などの実施を支援する。 <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が防災士をはじめ、市町村が独自認定する防災指導員等の防災リーダーの養成に要した費用の1/2を上限として支援（平成21年度～）しており、上記の事業に係る経費についても、同交付金の対象事業としている。 (2) 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動（共助）が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災リーダーの養成やスキルアップを平成29年度から5年間集中的に行うこととしている。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 福祉型木造応急仮設 住宅開発事業	2,528	0	2,528				2,528	
トータルコスト	4,117千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	設計委託							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大型地震等の大規模災害の発生に備え、高齢者、障がい者の方が入居し生活できる福祉型木造仮設住宅を設計する。

2 主な事業内容

鳥取県産規格材を活用した福祉型木造仮設住宅9坪タイプ、12坪タイプの2タイプの実施設計を行い、有事への迅速な対応に備える。

※福祉型: 外部にスロープを設け、段差無しとし、設備は車いす対応のもの。

タイプ	住戸形式	床面積
9坪プラン	1DK	29.8m ²
12坪プラン	2DK	39.7m ²

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度に鳥取県産規格材を活用した木造仮設住宅6坪タイプ、9坪タイプ、12坪タイプの3タイプの実施設計を行った。
- 平成26年度には、木造による応急仮設住宅の建設に関する協定を県内建築関係団体と締結し、複数の供給体制を整備した。
- また、平成26年度には、大規模災害が発生した際に行政や関係団体の果たすべき役割を明確にし、応急仮設住宅を迅速に供給できるよう「県産材活用木造応急仮設住宅供給マニュアル」を作成した。
- 他方、平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月に発生した熊本地震では、福祉型仮設住宅の必要性が再認識された。(熊本地震では、障がい者団体からの要望を受け6戸建設。東日本大震災では、要望を受け一般型仮設住宅に後付けで施工。)
- 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震は、仮設住宅建設にまで至らない規模の地震であったが、通常の避難所では生活が困難な高齢者や障がい者への対応として福祉避難所が設置された。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住まいまちづくり課 (内線：7697)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	97,675	117,321	△19,646	1,522			96,153	
トータルコスト	105,620千円 (前年度 125,269千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (94,002千円)

- ・昭和56年5月31日以前(一戸建ての住宅については平成12年5月31日以前)に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・また、耐震改修促進法の改正(平成25年11月25日施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物等の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・その他、平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震を踏まえ、屋根瓦、天井、ガラス等の非構造部材の落下防止対策や耐震シェルター設置にかかる費用の一部を助成する。
- ・低コスト工法の普及啓発を図るため、新たに同工法による木造戸建住宅の耐震診断・設計・改修実例を活用した建築士・工務店向け勉強会を開催する。

○建築物区分ごとの補助率

対象建築物	補助対象	負担割合				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物(診断義務付け)	設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
避難路沿道建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
防災拠点建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象はすでに耐震性のあるもの	耐震	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
	診断	所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	補強設計		1/3	1/6	1/6	1/3	〃
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		S56～H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	除却		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	耐震シェルター設置		11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
	屋根瓦耐震対策		1/6	1/12	1/12	2/3	〃
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	非構造部材対策	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし	
避難所等	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	〃	
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
		避難所・一戸建て住宅以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃

※別途国による面積当たり単価の上限有り

(2) [拡充] 耐震化支援環境整備事業 (1,185千円)

新たに低コスト工法を用いた木造戸建て住宅の耐震診断・設計・改修の実例をモデルにした勉強会・見学会を建築士に委託し、低コスト工法の普及啓発と建築士・工務店のネットワーク形成、技術向上を図る。

また、県が登録する木造住宅耐震化登録業者のための考査を実施し、住宅耐震化支援体制の整備を図る。

(3) 応急危険度判定士育成事業 (1,861千円)

大規模地震時等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 (627千円)

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

〔限度額〕 住宅除却：802千円/戸、建物建設購入費：4,150千円/戸

土地取得費：2,060千円/戸、敷地造成費：597千円/戸

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年4月14日に発生した熊本地震を踏まえた対応として、新耐震基準（S56.6.1以降H12.5.31以前建築のもの）で建てられた住宅への対象拡大、旧耐震基準の住宅の耐震改修補助率の拡充、避難所等の吊り天井の耐震対策の追加等を行った。（平成28年度9月補正）
- 鳥取県中部地震では、住宅の屋根瓦のずれや落下等の被害が多く発生し、また、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、住宅の屋根瓦耐震対策助成、非構造部材の耐震対策助成の追加を行った。さらに住宅の耐震改修費用が出せない方向けに耐震シェルター設置対策助成の追加を行った（平成29年度当初）。
- 県民が安心して耐震化に取り組む環境づくりのため、無料相談会や講習会への助成及び一定条件を満たす木造住宅耐震化業者の登録制度を実施し、登録業者をホームページ等で公表している。
- 住宅の低コスト耐震改修工法の講習会をH27, 28, 29に開催した。当該工法を普及促進することにより改修のコスト低減を図り、県民が改修に取り組みやすい環境を整え、住宅の耐震化率の向上を図る必要がある。
- 平成28年度の熊本地震・鳥取県中部地震を契機に、耐震化支援活用件数は前年比で1.4倍に増加（診断136件、設計19件、改修9件）しているが、「鳥取県耐震改修促進計画」に掲げる年間800戸の改修に向けて更に対策を強化し、耐震化促進を図る必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	5,783	7,027	△1,244				5,783	
トータルコスト	8,167千円(前年度 9,411千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	普及セミナー、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震の発生や全国的に様々な災害が頻発している現状を踏まえ、事業者の震災への備えや災害時の事業継続力を高め、ひいては平時の社会的信用力の強化につなげるため、県内中小企業等のBCP策定を支援する。

2 主な事業内容

(1) 普及啓発の推進(1,690千円)

ア 未策定企業への普及啓発の推進

中小企業のBCP策定への気運醸成を図るため、簡易セミナーや商工団体等主催の勉強会等に講師を派遣する。

イ BCP普及啓発セミナー

県と包括連携協定を締結した大手損害保険会社等と連携し、BCPへの取り組み状況(策定済、未策定等)に応じた内容や重要度の高い事項に絞ったBCP策定手法など、中小企業が参加しやすいセミナー、研修等を実施する。

ウ 震災等対策アドバイザー派遣事業

BCPコンサルタントにより、非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案のアドバイスを行う。

(2) BCP策定の支援(3,812千円)

ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援

業種別BCPモデル(ひな型)を活用したワークショップを開催し、BCP策定企業の増加を図る。

イ 専門家活用による個別策定・改善支援

専門家活用によるBCPの新規策定支援または改善支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。

・補助額等:上限15万円(1/2補助)

(3) BCP担当者の人材育成(281千円)

BCP継続改善スキル研修の実施

企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、集合形式で演習・訓練実施方法等の研修を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度～平成29年度に県または国の支援を受けてBCPを策定した企業は160社(平成30年1月末時点(※策定中含む))であり、今後とも、策定企業の更なる増加を目指して取組を進める。

- 平成21年度～平成23年度 BCP普及員3名を配置し、BCPの普及活動・策定支援を実施
- 平成24年度～ ワークショップの開催、業種別BCPモデルの策定を実施
- 平成25年度～ 専門家派遣による個別策定支援(補助金対応)を実施
- 平成27年度～ BCP策定済企業向けのBCP継続改善スキル研修を実施
- 平成28年度～ 熊本地震を経験した事業者の取組を紹介するセミナーを実施
- 平成29年度～ 震災対策を実施している事業者に具体的な震災対応をアドバイスする事業を実施
- 平成30年度～ 大手損害保険会社や福祉団体等と連携した普及啓発を実施

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課 (内線7407)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
官民連携による鳥取県強靱化推進事業	6,539	177	6,362				6,539	
トータルコスト	11,306千円 (前年度 177千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	県版地域計画の見直し、市町村への計画策定支援、官民連携による強靱化推進							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>激甚化する気象災害、急速に進む人口減少、インフラ老朽化等の課題の中、本県の持続的な発展を支えるために、いかなる自然災害に対しても安全・安心な社会経済システムを構築していくため、「鳥取県国土強靱化地域計画」を平成28年3月に策定し、各施策分野での取組の推進を図っている。</p> <p>平成30年度は計画の中間年にあたることから、地域計画策定後に発生した鳥取県中部地震や平成29年豪雪災害、熊本地震や九州北部豪雨による新たな課題等を踏まえた見直しを行い、強靱化の更なる取組を進め、県民の安全安心の確保につなげていく。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 強靱化地域計画改訂検討業務 (6,116千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各KPIの進捗状況を踏まえた対応策の見直し ・関係者連携の成果により追加・修正する方策の検討 ・有識者委員会の資料作成、意見とりまとめ <p>(2) 有識者会議の開催 (423千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強靱化地域計画改訂に関する審査・協議・検討 <p>(3) 官民連携による強靱化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン事業者等関係者との連携による分散型エネルギー(小水力発電、バイオマス発電)などの導入促進 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県全体の強靱化に向けて、市町村に対し県版地域計画を活用した策定支援や内閣官房国土強靱化推進室の説明会の開催等により計画策定のアドバイスを行ってきており、西部7町村が協働して町村版地域計画の策定を進めているところである。 ・県全体の強靱化を図る上では、地域防災力の向上が不可欠であることから、市町村との連携を進めるため、県の地域計画を活用して市町村版の計画策定を支援しながら、各施策分野での取組を協働して進めていく。 								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,043	1,069	△ 26			(負担金) 102	941	
トータルコスト	2,632千円（前年度 2,659千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 危険箇所や公共土木施設等の点検 経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、大規模な災害が発生した場合の危険箇所緊急点検や公共土木施設の各種点検等の二次災害防止のための活動を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手職員への技術指導等も促進していく。 (点検及び指導の具体事例) ・被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言 ・二次災害防止のための河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検</p> <p>(2) 出前裏山診断 土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。</p> <p>(3) 防災に関する講習会 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。</p> <p>(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動 ・次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育 ・自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動 ・早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動 ・災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>毎年、公共土木施設等の点検、出前裏山診断、防災に関する講習会、防災・減災に寄与する普及啓発活動を実施してきており、若手職員への災害技術向上の研修なども行っている。 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震では、発生翌日から震度5強以上が観測された市町の土砂災害危険箇所306箇所を県と連携して緊急点検を実施し、住民へ二次災害防止の注意喚起を迅速に行った。</p>								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

技術企画課（内線7407）

1目 土木総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災宅地危険度判定士養成事業	858	1,839	△981				858	
トータルコスト	3,242千円（前年度 4,223千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	被災宅地危険度判定士の養成							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模な地震又は大雨等により大規模な災害が発生した際、宅地の被害について、市町村が「被災宅地危険度判定」を実施するための判定士の養成・登録・訓練とともに、被災宅地危険度判定に係る市町村との連携や体制の整備及び判定事例の収集等を行い、県民の安全安心の確保に繋げる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 被災宅地危険度判定士等の養成（831千円）</p> <p>①被災宅地危険度判定士養成講習会の開催（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判定士資格の登録・更新要件として、講習会受講を義務付けているもの。 <p>②被災宅地危険度判定実地訓練の実施（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判定士を対象に実技訓練を行い、発災時の即応性を高める。 <p>③被災宅地危険度判定業務調整員養成講習会の実施（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地訓練と併せ、判定業務のリーダー役を担う判定調整員を養成する。 <p>④被災宅地危険度判定マニュアル印刷費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判定士が活動する際に現場に携行するマニュアル冊子を増刷する。 <p>(2) 全国被災宅地危険度判定連絡協議会負担金（27千円）</p> <p>○連絡協議会の活動に要する経費の負担（協議会事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険度判定制度のマニュアル整備 ・民間判定士の判定活動等における保険加入 ・全国で生じた災害の情報収集、提供等 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年に発生した鳥取県西部地震を受け、平成13年度から被災宅地危険度判定士の登録要件である県被災宅地危険度判定士養成研修を実施し、平成30年1月1日現在で607名の登録者を確保している。 ・平成28年4月14日から相次いで発生した熊本県内他を震源とする平成28年熊本地震では、被害を受けた熊本県を支援するため、被災宅地危険度判定士の資格を持つ、県及び市町職員延べ48名を派遣し、690箇所 of 宅地判定を実施した。 ・また平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とした地震でも、県外からの応援を含む621名の判定士により、4,898箇所 of 宅地判定を発災から約2週間の短期間で終えた。 ・今後、南海トラフ・首都直下等の大規模地震や、県内で吉岡・鹿野断層地震等が想定される中で、県外への応援態勢と、県内での判定体制を更に強化するため、判定士の養成を進める。 ・熊本地震、鳥取県中部地震での判定活動を踏まえた、被災市町村が判定実施本部を設置できない場合の対応等の課題について、県内市町村と一体となり検討を進めるとともに、中国・四国ブロック連絡協議会及び全国連絡協議会への課題解決へ向けた取組も進めていく。 								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	1,849	3,997	△2,148				1,849	
土砂災害防止推進事業	1,155	1,892	△737				1,155	
トータルコスト	7,772千円(前年度10,658千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年において、全国では福岡県及び大分県で7月の九州北部豪雨に伴い流木被害等の土砂災害が発生し、本県でも9月の台風18号や10月の台風21号による大雨により、多数の土砂災害が発生した。これにより、流域一体となった総合的な流木対策を考慮し、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上が不可欠である。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,620千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、島根県と共同して土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災を目指す出前裏山診断 (229千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行い、防災意識を啓発し、地域の防災力の向上を図る。



(出前裏山診断)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等 (662千円)

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害の専門家や大規模災害を経験した自治体の職員を講師とした講習会を開催し、土砂災害に関する情報の提供と知識の向上を図る。



(講習会: 講師 益城町等)

イ 防災教育・出前講座の推進 (493千円)

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、防災に関する専門家を派遣し、土砂災害から自分の身を守るため、身の回りの危険箇所を把握し、いつ避難行動をするかなど防災知識の普及を行い、警戒避難体制の見直しなど地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、平成29年度には、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、住民自ら考える防災について意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を養成するため、職員7名について、防災士資格の取得を推進した。